



## 内部統制に関わるITの活用

内部統制の整備に関わるITの活用については、まだ緒についたばかりであり、ITを活用することにより内部統制プログラムを大幅に改善できる機会が残されている。米国のサーベンスオクスレー法（企業改革法）施行一年目の対応状況からも、ITの効率的な使い方が重大な課題であることが明らかになっている。コントロールを自動化し、コンプライアンス・プロセスをシステム化するにより、内部統制業務の負荷が軽減され、問題発見の早期化、再作業（再入力）の削減をはかることができる。すなわち、

- ・ 情報の質と提供スピードの改善がはかられる。
- ・ 内部統制プログラムに沿ったコンプライアンス・ステップ（例、テストリング）が保証される。

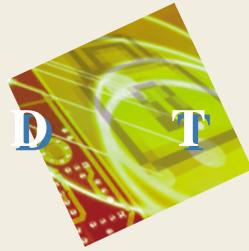
- ・ 一貫した、かつ監査可能な方法でイベントを識別し、管理できる。
- ・ 一元化された環境下でイベントの報告や管理が行える。

**内部統制に関わるITの機能**

では、内部統制に関わるITの機能とはどういったものだろうか。その機能の基本例としては、次のようなものが挙げられる。

- ・ コアプロセスシステム（ERPや人事システム等）
- ・ コアシステム周辺のコントロール強化機能（職務分掌検証ツール等）
- ・ コアITインフラストラクチャ（ユーザアクセス制御、アイデンティティマネジメント、変更管理等）
- ・ データインテグリティ（統合データベース、XBR L等）
- ・ プロセス・オートメーション、モニタリング・システム（ビジネスプロセス管理等）
- ・ コンプライアンス報告ツール（ビジネス・インテリジェンス、レポートニング・プラットフォーム等）
- ・ コンプライアンス管理（事故履歴管理、文書管理、ワークフロー、ビジネスプロセス管理、コミュニケーション管理、バージョン管理

## W O R L D T R E N D



（等）

これらの機能は、通常複数のものを組み合わせ活用する。

また、このような機能のうちいくつかのものは、現状でも適用可能であり、短期的に導入することができる。またあるものは、より高度なコンプライアンス・プロセスを構築するために新たに導入する必要があるであろう。

具体的には前者の例としては、スプレッドシート等の既存の技術を利用して、ビジネス情報や業務情報を基幹システムから抽出・分析し、コントロールの問題（異常値等）を早期に警告する機能がある。

後者の具体例としては、プロセス文書とコントロールの有効性を管理する機能がある。このシステムは、内部監査人および外部監査人からアクセス可能でなければならない。またビジネスプロセス・オーナーもビジネスプロセスに変更があった時は、これに変更を加えなければならない。さらに、テスト計画やテスト結果を保存する機能も必要である。これに加えてテスト要件・テスト結果のコミュニケーションや、パスしたものとパスしていないものの識別を支援する機能がある。もう一歩進んで、パスしていないテストを

ビジネス・ユニット・リーダーに報告する機能があれば、改善を早期に行うことが可能となる。

これらの機能を提供する市販ソフトもあるが、市販ソフトの購入を検討する前に、広くリスクおよびコンプライアンスのITニーズをレビューする必要はある。これにより、内部統制プログラムに本来に必要な機能が明らかになり、また、既存の技術が適用可能な機能と外部購入が必要な機能が明確になる。

**内部統制：コストからバリューへ**

IT活用の前提は、企業のコンプライアンスの枠組（業務分掌と権限責任）を理解することと、その中を流れる情報のフローを識別することである。この作業を通じて、適切なコントロールを組み込んだスリム化された業務の標準化が図られる。内部統制の強化はコストを増加させるだけで多くのバリューを生まないとこの見方もあるが、IT活用を「てこ」として、財務報告の信頼性だけでなく、内部統制の目的の一つである、業務の有効性および効率性を高めることができるという。